

宮城県理容業生活衛生同業組合による「理容体験学習課外授業プログラム」

これは、職業体験学習のための授業用プログラムで、理容業の実技等も含めた指導プランを内容とするものです。

理容業は「安定職業」といわれ、過去、数多くの若者を受け入れ発展してきました。しかし、近年、理容業志望者が減少してきており、若者に理容業への進路選択を如何に促していくかが、理容業界の緊急の課題となっております。

すでに当組合に所属するいくつかの理容店では、近隣の学校から体験学習のご要望をいただいているところですが、当授業用プログラムを職業体験学習としてご利用いただき、生徒の皆様にも理容業を紹介する機会としたいと存じます。

以下に、プログラムの構成とこれまでの実施事例等を御紹介します。

なお、御連絡は下記まで

宮城県理容生活衛生同業組合

〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女3-9-1

TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436

理容体験学習課外授業プログラム

宮城県理容生活衛生同業組合が、学校へ講師を派遣し、映像及びカット技術の実演を組み合わせるにより、理容技術と理容の世界に直接触れ、実際に体験学習することができるカリキュラムです。

○教材構成

映像資料と実際のモデルのカット等を通じて、理容技術と理容業界について効率的・効果的に学習することができます。

○授業環境

各学校へ宮城県理容生活衛生同業組合の講師を派遣し、一クラスもしくは一学年、または希望生徒を対象に実施します。

○授業構成

- ・映像資料放映
- ・デモンストレーション(ヘアショー)
派遣講師がご希望の先生、生徒の方をモデルにヘアのセット・カット
- ・技術体験
モデルウィッグ(マネキン)等を使い、生徒の方にカットやネイル、エステーションの技術体験をしてもらう。
- ・確認
参加者の感想・意見を聞き、補足説明や強調点を示し、理解を深めてもらう。

理容業体験学習課外事業プログラム 実施例

<実施例 その1>

- 1 日 時：平成 年 月 日 午後1時40分
- 2 場 所：◇◇高等学校
- 3 主 催：宮城県理容生活衛生同業組合
- 4 協 賛：◇◇高等学校
- 5 対 象 者：高等学校希望者
- 6 総合プロデューザー：講師会長
- 7 進 行
 - (1) あいさつ（学校代表、理容代表）13:40（5分）
 - (2) 映像提示(DVD 放映) 13:45（15分）
映像による理容業のイメージPR
 - (3) デモンストレーション 14:00（30分）
カット・セットの実際(ネイル・ワインディング等)
理容師養成施設生徒によるドライヤーセット
*先生、生徒にモデルになってもらい授業の一体感を出す。
 - (4) 実 習 14:30（20分）
生徒にカット・セットの技術を体験してもらい効果を高める。
*モデルウィッグを使用して楽しさを体験してもらう。
 - (5) 総 括 14:50（10分）
感想を聞きながら理容への展望を語り合う。
*ディスカッション
- 8 閉 会 15:00

<実施例 その2>

- 1 日 時：平成 年 月 日 午前・午後 時
- 2 場 所：〇〇高等学校
- 3 主 催：宮城県理容生活衛生同業組合
- 4 協 賛：〇〇高等学校
- 5 対 象 者：〇〇高等学校希望者
- 6 総合プロデューザー：講師会長
- 7 スケジュール
 - (1) 20分 映 像
理容最新ニュース
ヘアワールド 2006 モスクワ世界大会
 - (2) 10分 未来ある理容業について
宮城県理容生活衛生同業組合理事長
 - (3) 30分 ヘアショー
(10分 休憩)
 - (4) 50分 体験学習
 - ① エステ
 - ② ネイル
 - ③ ヘアカットブロー
 - ④ エクステ
 - ⑤ その他（私にも出来るヘアカット）
- 8 閉 会